



Profile—宮本聡介

筑波大学大学院博士課程心理学研究科修了。博士（心理学）。専門は社会心理学、社会的認知。著書は『高校生に知ってほしい心理学』（共編著、学文社）、『質問紙調査と心理測定尺度』（共編著、サイエンス社）、『社会的認知研究』（共編訳、北大路書房）、『新編 社会心理学』（共編著、福村出版）、『ワードマップ 安全・安心の心理学』（共著、新曜社）など。

私も妻も大学で教鞭をとっています。二人同時に在外研究休暇を取れるとわかったのは、2013年冬頃だったと記憶しています。「家族で海外生活」のチャンスを実現するため、まずは、当時小学校2年生だった娘に、4年生になったら外国の小学校に行くことになることをそれとなく伝え、本人をその気にさせるところから始めました。受け入れ先の大学探しも必要です。いくつかの大学に問い合わせ、ハーバード大学に受け入れてもらえるようになったときは夫婦で小躍りました。2015年3月頃のことです。同年8月、渡米に向けて、我が家の米国滞在準備が始まりました。今回は在外研究中に経験した私たち家族の体験談をいくつかお話ししようと思います。

研究目的で米国に90日以上滞在する場合にはVISAが必要となります。VISA申請にあたっては、受け入れ先の研究機関からDS-2019という書類を入手する必要があります。もし、受け入れ申請者が家族を同伴する場合には、

初めての海外生活 —— 様々な体験談

明治学院大学心理学部 教授

宮本聡介（みやもと そうすけ）

同伴する家族の人数分この書類が必要となります。実は当時、まだこのことをきちんと理解していませんでした。2015年5月、GW明けにハーバード大学から届いた封筒にはDS-2019が1枚入っていました。長い間待っていた書類だったので、ようやく届いた安堵感から、数日間、私も妻もなんの疑問も持たずにいました。そろそろVISA申請の準備をしようと申請方法を調べ始めて、初めて、家族全員分のDSが必要であることに気づき、慌ててハーバード大学に問い合わせました。幸い1週間ほどで追加の2枚のDSが届き、事なきを得ましたが、のんびり構えていたら、VISA発行が間に合わなかったかもしれません。

今回の渡航で最も時間を要したのが、米国での娘の小学校入学の準備でした。新しい学校は、ボストンの隣町、ブルックライン市にあります。ブルックライン市の公立学校は、入学手続きの大部分をネット経由で行うことができますが、娘の場合は、日本の小学校からの転校となりますので、成績票や健康診断書を直接市役所に提出する必要があります。さらに、ブルックライン市に居住していることを証明する書類を3種類提出しなくてはなりません。アパートの賃貸契約書は日本にいた間にネット経由で入手できましたが、電気やガスなど、公共設備の使用契約書や公共料金の請求書から2種類、書類を提出しなくてはなりません。しかし、これらの書類はアパートに住み始めて

からでないと入手できません。ボストンに着いたのは8月24日。小学校の新学期は9月から始まります。その間にこれらの書類を準備する必要がありましたが、勝手にわからず右往左往するばかり。書類集めが間に合わないのではないかとヒヤヒヤした記憶があります。

ボストン市やブルックライン市があるマサチューセッツ州では、12歳未満の子供を一人にすることが法律で禁じられています。そのため、登下校の際には、必ず親が学校まで子供の送り迎えをしなければならないではありません。娘が通っている小学校の下校時刻は14時30分。この時間になると、私か妻が交代で迎えに行きます。大学で研究会や授業があるときでも、上手に時間のやりくりをして、迎えの時間に間に合うように移動します。ところが、ボストン市内の地下鉄やバスは、日本ほど正確に運行しません。妻と緊密に連絡を取り合いながら、娘の迎えのやりくりをしていました。

研究面では、20年来のおつきあいがあるプリンストン大学のSusan Fiske教授が、ハーバード大学で院生向けに開講していた授業を聴講する機会に恵まれました。プリンストン大学にも家族でお邪魔し、研究会で発表する機会をいただきました。私は2016年3月末に帰国しましたが、妻と娘は米国に残り、海外生活をもうしばらく楽しむ予定です。